

経済体制改革下の中国農村—山東省農村調査—(2)

座 間 紘 一

〈目次〉

- 一. 「聯産承包制」下での家庭経営 (前号)
- 二. 村レベルの経済構造 (本号)
 1. 村営企業
 2. 社会的消費手段
- 三. 郷 (鎮) レベルの経済構造 (以下次号)
- 四. 家—村—郷 (鎮) の結合構造
- 五. 農村の権力, 社会関係

二, 村レベルの経済構造

1984年に人民公社の解体=政社分離によって, 形式的には行政面は村民委員会, 経済面は合作社 (経済総合公司, 農工商連合公司) が組織された。同年11月の最初の調査時には村民委員会の選挙が終わったばかりで, 村民委員会と並んで合作社の真新しい看板が目についたが, その後後者はほとんど機能せず, 87年再訪の際には消滅しており, 経済面も党支部, 村民委員会によって指導, 管理されていた。

村は多くは人民公社時代の生産大隊を基礎にしており, まとまった居住地区を形成し, 地域的生活単位である。即ち, 供銷合作社の出先商店や, 個人商店が置かれ, 製粉, 整麵, 屠殺, 鍛冶屋, 木工などの手工業者も村内で営

業し、日常最低限の消費生活は村内で間に合うようである。各村には保育所、幼稚園、小学校が配置され、大きな村には連合中学（いくつかの村が集まって一つの中学を作る）が置かれている。こうした教育の費用については学校の建物建設は村の負担であり、運営費の一部も村負担、教師の給料も民営教師の場合は一部国家の負担があるだけで、多くは村負担である。公営教師の場合も村が一部負担して給料の上乗せをしている場合がある。教育費は基本的には「民弁公助」である。この他、医療では診療所が置かれ、医者や看護婦の手当は一部国家の負担があるものの、多くは村負担である、福祉では「五保戸」補助、村によっては敬老院、幹部の年金なども村負担で行われている。文化、スポーツでは青年の家、娯楽室、図書室、映画隊、卓球室、バスケットボール場等が設置されている。以上のものは全ての村にあるというのではなく、村の経済力次第では異なるが、基本的には村自身によって行われるものである。村民委員会委員など村の幹部の手当も村から出される。更に「以工補農」の名目の下で農産物供出の価格補填、水利や土地基盤整備の費用なども村から出されることがある。村はこうした事業の財源を何処に求めているか。村民から直接徴収する場合もあるが、多くは村営企業の利潤に依存している。従って、村営企業の成否は村民に就業の場を与え、収入を増大させるだけでなく、村レベルの経済条件を上げ、共同生活条件の質を規定するのである。

村の経済活動の内農業面は既に検討したので、ここでは村営企業と社会的消費手段のあり方について検討する。

前稿と重複するが、ここでとりあげる調査村は以下のとおりである。

- ①陵県張習橋郷
- ②陵県於集郷張西樓村
- ③陵県滋鎮小高家村
- ④安丘県凌河鎮石家庄村
- ⑤安丘県凌河鎮大儒林村
- ⑥昌邑県青郷郷張家車道村

⑦黄県（現龍口市）諸由鎮冶基村

⑧黄県石良鎮黄城集村

⑨黄県羊嵐郷西羔村

⑩黄県下丁家郷下丁家村

⑪安丘県凌河鎮

⑫昌邑県柳疃鎮

⑬昌邑県青郷郷

ここで○内の数字は農村番号として利用した。尚、数字については特にことわりのないかぎり、1987年11月の調査時点のものである。

1. 村営企業

イ. 概況

②陵県於集郷張西楼村

村営企業の概況

種 類	従業員数	成立年次	86年純収入	同利潤
煉瓦工場	275人	1983年	93万元	30万元
運輸	11			10
商店	3		1.5*	0.6
冷蔵倉庫	21	1983	100	25

(注) *は販売額

利潤は全額村に上納する。例えば、煉瓦工場の場合は30万元を村に上納する。運輸はトラクター1台当たり600—1,800円で各人に請け負わせる。86年の場合、上納利潤は65.6万元で、従業員1人当たり、2116元である。この利潤からは調査時点で、小学校、幼稚園、商店の建物建設費用、村民の住宅の改築の補助等が出されていた。

税金は操業開始後3年間は免税である。

従業員は合計310人で、そのうち煉瓦工場の200人は、臨沂県の山区からま

とめて雇用している。彼らは春にきて、冬寒くなるまでいる。ここの政府と1年に1度契約を結び、食糧は自前で、住宅はこの村が按配する。女性もいるが全員単身であるという。この村の労働力総数は351人であるから約31%が村営企業で働いていることになる。

管理形式については、工場長の権利は人事権で、労働者の任免権を持つ。投資は村が行う。生産量は工場長、車間主任が計画を建て、党支部が下達する。

④安丘県凌河鎮石家庄村

工副業の概況

種 類	従業員数
製粉所	16人
皮革工場	60
ビニール袋工場	66
養鶏所	23
養兔所	5
レンガ工場	33
建材工場	23
木工場	17
農機具修理工場	4
運輸隊	16
ビニールチャック工場	約50
果樹園	9
合 計	約322

労働力総数は617人であるので、約52%が村営企業に従事していることになる。

工場長、隊長の選出方法は党支部、村民委員会が一緒になって、大衆の意見を聞き、個人の技術水準、希望、指導力、専門的長所などを考えて、名前をあげ、所在単位で討論し、選出する。任期は3年で、再任できる。

労働力配分と報酬については次のようである。労働力とはここでは16才か

ら50—60才の労働能力ある全村の労働力を指すが、農業と工副業を統一的に取り扱い、適応性、好み、特徴、体力、知力を考慮して部署を按配する。報酬分配も農業と工副業を統一的に取り扱い、各部門の収益の多寡が直接従業員の収入の多寡を決めるわけではない。男子は体力、女子は家事労働の状況を考慮して年間または毎月の労働点数を決める。多くは工場はノルマに基づいて、各人の労働点数を決める。方法は各人が各工場で実際の状況に基づいて、ノルマの請負任務を確定し、賞罰を決める。報酬の差異は400—500元程度である。ボーナスの最高は200元、罰金の最高は200元、半年で中間分配し、年末に決算分配する。

⑤安丘県凌河鎮大儒林村

従事者数353人で、総労働力数の52%である（次表のように聞き取りでの従業員数を加えると393人になる）。総収入は86年には1,108,900元、対85年比で+20%、対84年比+44%であった。87年の予想数字170万元である。

村営企業は18項目あり、その概要は次のとおりである（次頁表参照）。

この外、84年以後倒産したものには、ふ化、コンクリート建材部門がある。18単位中1970年代に設立したものは6、1980年は2、81年は1、82年は1、85年は1、86年は3、87年は4と80年代後半になって増加している。

村営企業の経営管理方式は請負である。即ち、村民委員会が、人員、工場機械設備、生産額、上納利潤を統一的に決める。人員については村民委員会は管理人員については決定するが、そのほかは人数だけきめる。管理人員の任期は1年であるが、再任を妨げない。

工場長の権限は、職工の採用、製品の販売、原材料の購入、製品の品質と拡大再生産の立案である。拡大再生産については工場長が村民委員会に申請し、村民委員会が決定する。労働者の賃金の按配、生産ノルマは管理者が独自で決める。上納金額の決定は主としてその年の経営状況、工場の機械設備、人員、生産額、利潤に基づいて決める。まず村民委員会が金額を提示し、管理人員と協議する。双方合意すれば契約を結ぶ。拡大再生産に際しては、資金は双方から出す。即ち一部は集団の留保分より、他の一部は超過生産部分

	設立年次	人 員	管理者数	集団留保額
レンガ工場	73	120	5	20,000
革製品工場	80	20	4	2,000
トランク工場	87	22	4	0
五金工場	85	10	3	2,500
布団のシン工場	82	7	3	6,000
色紙工場	79	31	4	3,000
修理工場	75	3	1	1,365
搾油工場	80	5	2	30
木工組	77	3	1	430
石灰工場	86	16	3	2,000
飲物工場	86	10	1	600
豆炭製造	86	3	1	100
ビニール工場	87	10	3	0
節電設備工場	87	7	3	0
縫製組	76	2	1	35
製粉所	75	2	1	500
養殖場	87	4	2	0
建築隊	81	80	4	400
果樹園		38		
合計 (概数)		393	46	39,230

より出す。超過生産部分は例えば20%は拡大再生産に、50%はボーナスに、30%は流動資金にするが、具体的割合は管理者の権限である。

管理人員の賃金は最高が年2,000元、最低が800—900元、平均1,400—1,500元である。一般の職工の賃金は最高が年1,100元、最低が700—800元、平均が1,000元である。

⑥昌邑県青郷郷張家車道村

工副業項目は7である。その概要は次表のとおりである。

このほか搾油場は86年に閉鎖した。

染色工場とタオル工場は86年操業開始で、製品販売は市場調節に頼っている。タオル、絹織物は全国各地に販売するが、山東省が主である。輸出は打

項目	工場長年齢	操業開始年次	職工数	上納利潤
タオル工場	25	1986	120	40万
絹織物工場	26	1986	100	45
染色工場	33	1986	80	50
製粉	40		100	1.5
セメント建材	35		15	3
農業機械公司	46		17	1
果樹園	50		58	20
商店	26		6	2
合計			406	162.5

ち合わせ中である。

染色工場は原料を持ち込んで加工する。一般に郷営、村営の染色工場は来料加工である。

製粉所は本村内が顧客で、来料加工である。セメント建材工場は本県内向けである。果樹は県の果樹会社に販売し、毎年契約する。落花生は食糧部門に販売する。

工副業の経営状況 (単位：人、万元)

	従業員数	上納税	留保利潤
1984	200	16	94
1985	230	16	105
1986	300	20	115
1987予	400		150

従業員は合計400人で、うち本村人は300人、外村からの臨時工は100人である(聞き取りで工副業項目からの数字を合計すると406人である)。村内労働力の全てが工副業に従事していることになる。

上納利潤(この数字も直接の聞き取りでは1987年は150万元の予定と云うことだが、工副業項目の数字を合計すると162.5万元になる)の使い方は、機動資金に10%、基本建設に10%、福利事業に20%、退職金に10%、拡大再

生産に50%である。利潤総額の内上納税と留保利潤を上回る部分は工場内でボーナスに回すことが出来る。ここでは87年（予定）では従業員平均1人当たり留保利潤は3750円で、留保利潤中、75万元が拡大再生産に、30万元が福利事業に、各15万元が経常資金、基本建設、幹部の退職金引当金に使われることになる。

経営管理形態では工副業は集団請負をとっている。

絹織物工場の経営管理方式を例にとると、ここは工場長責任制をとり、管理人員の構成は以下のとおりである。

役 職	人数	職 務 内 容
工場長	1人	人員、賃金、制度、生産、品種、経営管理を担当 販売と原材料購入 以上4人で指導班を形成
副工場長	1	
供給販売科長	1	
技術員	1	
車間主任	4	
代理班長	9	
会計	1	
保管	1	

管理形態を見ると、車間はノルマ管理を実行、労働者は個数賃金を実行し、毎月生産の結果を公布し、それによって賃金を決める。年40万元の利潤指標がある。完成したときには工場長には5,000元、副工場長には4,000元、供給科長と技術員には3,000元のボーナスがでる。未完成の時には月60元の賃金のみである。超過完成したときには超過部分は工場長が労働者に対してボーナスにできる。各人は貢献度にしたがって支給される。完成できないときには工場長はやめさせられることもある。この方式はその他の工場でも同様である。

⑦黄県（現龍口市）諸由鎮冶基村

経営分野、経営規模、販売先は様々である。設立年次を見ると、70年代に4、80年に2、82年に1、83年に5、84、85、86年に各1、87年に3単位と

工副業項目	設立年次	職員労働者数	販 売 圏
防水塗料工場	84年	12人	省の内外で半々
絶縁材料工場	86	50	全国
菓子工場	83	25	省内
金属家具工場	80	12	
製粉工場	72	6	本村
醸造場	83	9	煙台、本県
商品購銷公司	82	17	
タオル工場	87	100	開業後間もない。本省今後全国に販売する予定。
木材加工工場	80	6	来料加工＝近隣
プラスチック工場	72	60	2 / 3 は外省
五金工場	85	27	省の内外で半々
塗料工場	83	15	県内
入口ダイヤモンド工場	87	12	省の内外で半々
鑄造工場	83	17	県内
石綿製品工場	77	50	1 / 4 は省外
煉瓦工場	78	50	近隣
建築材料工場	83	60	1 / 3 は省外
化学工場(硫酸銅)	87	12	省内
		540	

倒産工場	倒産年次	原 因
服装工場	85年	
養鶏工場	83	
ミンク加工場	83	飼育技術不足
木器加工場	83	現行建築材料工場に改変

なっている。村営企業の従事者は540人で、この外に、村外で働いている人が200余人いる。この村は労働力総数1,300人中750人前後(約58%)が工副業に従事している。彼らの職場は鎮のセメント工場、自動車修理工場、羊毛紡織工場、建築隊、県の扇風機工場、印刷工場、その他と業種は多い。彼らの家族はここにいる。

工副業の請負方式は集団請負である。具体的方法は生産額、上納利潤、超

過利潤の20%上納(80%は留保)、労働者数、賃金総額を村が統一的に決定する。工場長、副工場長、会計、保管員の任免権は村にある。一般労働者の任免権は一般には工場長にあるが、村にもある。即ち村民委員会が困難戸の子弟を採る。工場長の任期は元は1年であったが、今は1期5年である。企業責任者は一般労働者より40%賃金が高い。労働者は大部分は本村人であるが、村外の人を雇う場合は企業は村指導部と相談する。いま外村人は10余人いるが、ほとんど付近の人である。上海、青島から招いた技術人員が5人いるが、待遇は250—360元/月、平均300元である。招請人員は通常は人に紹介してもらい、広告するのではない。

⑧黄県石良鎮黄城集村

村有企業数は31で、その概要は以下の通りである(次頁表参照)。

管理形態は2種類で、31企業中、8項目は村が直接管理し、利潤分紅(利潤配当)の形式をとり利潤を出資に応じて分配している。1984年以後は、企業は村民から出資を集めて設立し、「3:3:4」の利潤分配方式を採用している。即ち、資金の来源は株式1/3、集団蓄積1/3、借入金1/3である。税引き利潤を30%は公共蓄積、拡大再生産に、30%企業への出資配分に、40%を企業職員のボーナスにまわす、23項目は請負に出し、承包提留の方法を採って、規定された金額を村に納入すれば収益はすべて個人のものになる。

村の総労働力数は2,580人で、その内労働者数は2,100人で、その他の400人は商業、蔬菜栽培、果樹園の請負、手工業(木工、レンガ工)、手芸などで、いずれも個人戸である。遊休労働力はない。今年に福祉工場を建て、廢疾者43人を就業させた。

1986年の8単位の基本賃金は最多で月180元、平均150元、最少100元である。倒産した工場の労働者は他の工場に回す。

出資は村民委員会が村民から集めた。初めは1人当たり200元、以後増やした。不足の時はその都度出資を募った。世帯に依って、出資の多いものと少ないものがある。10,000元出資したものが30余戸ある。出資配当は85年

村有企業	設立年次	従業員数
タオル工場	87年	520人
縫製工場	84	300
ゴム管工場	85	150
靴工場		130
鑄造工場	85	30余
飲料水工場	86	60余
バッテリー工場	76	60余
自動車修理工場	86	60余
靴下工場	76	60余
木工場	70	20
総合商店1	81	
総合商店2	85	50余
搾油場		10以下
自転車修理工場		
小麦粉加工場		
食料加工場		
理髪店		
五金交通化学工場		
果物屋		
製麵屋		
旅館		
水炉		
スレート煉瓦工場		
箒や		
獣医		
ミシン用針工場		
運輸隊		
鋸砥		
果樹園		
縫製		
雑貨商		

13%、86年50%、87年20%であった。償還は5—7年である。現在県営、郷営工場も大衆から出資を集める方法を採用している。毎年の上納利潤は23万元である。

製品は契約生産で、販路は全国各地であるが、輸出はない。販売方法は販

売員が製品見本を持って全国に飛び回り、契約をとる。販売員の賃金は販売額に依って決める。各工場に販売員がいる。縫製工場には3—4人、ゴム管工場には6—7人である。タオル工場にはいない。市の百貨公司も一部の衣料品を販売してくれるが、2%の手数料を取る。主として自己販売である。服装工場には現在300人が働いているが、多いときには600人が働く。操業度に依って人員を調節する。去年の最高は700人。労働者の一部は外村から雇う。その割合は全体の30%で、待遇は同じである。形態は出来高賃金である。

この村では経済管理機構として農工商購買販売公司を設置している。

この公司が全村の工副業に責任を持つ。村民委員会の一部のメンバーがこの公司で企業を管理し、経理は村民委員会主任が兼任する。

代表的な村営企業の状況を見ると次のようである。

(1) 靴工場

1980年操業開始である。

管理機構は以下のとおりである。工場長1，事務室10で、内訳は副工場長

	1980年	82	83	84	85	86
労働者数(人)	7	40		70	120	140
管理人員				3	9	17
生産額(万元)		30	60	70	98	100
利潤額		3	3.5	5	6	7.5
上納利潤		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
営業税						1.4

1，会計2，保管員3，販売員4である。車間は4，運転手2である。管理人員の文化水準は高中卒4，初中6，小学7である。労働者は全員農民で、彼らの文化水準は、初中卒50%，高中20%，その他は小学校卒である。

経営状況をみると、85年に拡大再生産し、現在は固定資産42万元である。請負方法は集団請負で固定資産を請け負い人に請け負わす。工場長の権限は人員の按配で、生産の必要にしたがって、人数と採用を決める。その際本村

の青年の就業の必要を満たす事を優先する。工場長の任期は5年で、84年から請負制を始めた。

生産は市況にしたがって調節する。すなわち、半年前に注文を決め、注文契約をし、それに基づいて生産する。製品の販売先は大型商店、卸売会社で、主として省外（黒龍口、遼寧、吉林）である。原料は計画外で、省内から自分で調達する。製品価格は1年に1度調整するが、ここ数年コストが次第に上がっている。賃金は職工全体の平均は月120円で、管理人員は平均より10%高い。管理人員の平均年齢は32歳である。職工は農繁期には家に戻り、農業に従事をするので農繁期の50日間は工場は休業する。

(2) バッテリー工場

76年に操業を開始した。経営概況は次のとおりである。

	82年	84	85	86
労働者数(人)	21	38	51	72
管理人員(人)	2	3	4	7
生産額(万元)	22	38	63	87

管理人員は工場長1、副工場長1、会計1、保管員1、技術人員2、車間主任1である。彼らの文化水準は、高中4、初中2、小学1で、技術員は高中卒である。管理人員以外に販売員が5人いる。

経営状況を見ると、1986年度は毛利（粗利益）は生産額の28%（24.4万元）、純利潤は5%（4.4万元）、上納留保は年4万（固定）、営業税は販売額の5%（4.4万元）である。とすると、約49万元が賃金+物的コストに回ることになる。

製品販売は遼寧が20%で、残りは本省である。販売に問題はない。青島と遼寧の企業が注文するものが本工場生産の80%である。販売をもって生産を決める。原料は計画外で、省内から自分で調達する。

集団請け負いを行い、86年の平均賃金は月145円で、管理人員は平均より

10—15%高い。職工の平均年齢は31歳で、男子が60%を占める。操業日数は300日、休日は2カ月である。

(3) 果樹園

現在250戸が果樹栽培にたずさわり、面積は林檎222.5ムー、梨27.5ムーである。いくつかの作業は1984年から専門的に專業隊に請け負わせている。即ち、專業隊が各農家に技術提供、灌水、化学肥料、農薬供給、指導などを行い、農家からサービス代をとる。專業隊の職工数は80—82年は72人であった。農家の請負方法は販売収入から、留保金として年6万元、それにサービス代を除いたものが自分のものになる。請負は1戸5ムー程度で、労働日は年100日程度である。生産額86年は32万で、これまでのところ税金はない。66年から86年まで特産税はなかったが、87年から徴収される。純利潤は20万である。販売では商人があちこちから買いに来るので自分で売りにいく必要はない。

⑨黄県羊嵐郷西羔村

工副業単位数は7、従業人員は450人（労働力総数は1318人で、34%が工副業に従事）、自産自銷で集団経営である。

収入は1984年度は283万元、85年度は325万元、86年度は419万元であった。工副業単位の経営状況は次のとおりである。（1986年度、次頁表参照）

管理形態は工業では、集団の統一管理の下での工場長責任制をとる。村民委員会が上納指標を確定する。

⑩黄県下丁家郷下丁家村

工副業の概況は次のとおりである。三中全会以前は項目が少なかったが、以後は以後発展は速い。比較的大きな項目としては果実加工があり、60年代に創業開始していたが、加工能力は小さかった。三中全会以後改造し、生産能力を増強した。就業人員は季節により差があるが、最盛期には60—70人になり、うち圧倒的多数は女子労働者である。年間操業期間は8カ月で、生産額80万元、利潤20万元、納税5%、利潤は全額上納である。超過利潤があっても全額上納する。その場合超過利潤にたいしては村がしかるべく奨励金を

	操業開始	従業員	総生産額	利潤	上納税	集団留保
製紙工場	1980年	145人	135万元	43.7万元	13.5万元	27万元
第二化学工場	76	70	106	30	18	11
電気器具材料工場	74	66	58	14	2.5	3.7
段ボール箱工場	81	70	50	10	3.2	2.6
製粉工場	81	20	11	2.2	0	0.5
菓子工場	81	19	7	1.5	生産額の3%	0.9
購買販売公司	82	13	12	1.0	同上	0.32
鉄管工場	85	20	24	3	5%	自己拡大に
電線工場	85	28	28	2	12%	同上
屠殺	早期に創業	3				0
林業隊	81	24 (50才以上の老人)				
理髪	80以前	1				
建築						0
農業機械隊	12人、村は年間4万元を補填、社員は半分の4万元を出す。 農業機械隊は村の農業に服務し、基本的には年間作業し、耕起、播種、収穫、脱穀、灌水をする。					

出す。更に石英鉱山も大きな項目で、操業開始は60年代末である。以前は採鉱だけ行い、鉱石を上海、大連に販売していた。鉱石を龍口港に運ぶ運送費を含めて、1等級の鉱石1トン当たり15円で販売していた。三中全会以後の79年には加工を開始し、石英粉にした。1トン当たり60元になり、1級石では100余元に売れる。現在従業員は20人、加工だけでなく、磨きもする。86年生産額は14万元であった。

その他の主な村営企業は以下のとおりである (次頁表参照)。

工副業は村営、集団副業は自産自銷、あるものは来料加工、あるものは自分で原料を手当し、外で販売する。全村従業員は520余人である。

この他小規模なものは専業戸経営で、専業戸の項目としてはプラスチックの蓋、豆腐製造、自転車修理、理髪、電気器具修理、粉碎などがあり、これらは個人に請け負わす。年の上納基準を決めて大包干する。上納利潤は計

	創業	従業員	生産額	上納利潤
揚水ポンプ、オイルノズル工場	80	60		
アルミニウム鉄合金鑄造場	80	160	計250	40万
電線工場	85	40	108	14—15
魔法瓶工場				
発泡スチロール包装工場	86末	20	計画87 50—60	10
春雨工場	60代初	100	季節性年5ヵ月操業来料加工 収益13万	
運輸		6—7	10余万(自動車9台) 運送代年10余万元	
商店	83	3		1

130余万元で、賃金70—80万元である。

84年以後に倒産した企業については、刺繡工場が87年に魔法瓶工場に転換した。

工業は利潤請負形態をとり、上納利潤を基礎に、報酬を決める。工場長は労働者に個数賃金を実行する。

調査した村営企業の概況は以上のとおりである。

ロ、検討

(1) 経営部門の特徴

様々な産業部門を抱えている。その第一は本村民および周辺農村の生産と生活資材で、煉瓦 (②④⑤⑦⑧) 建築 (⑤⑨)、木工 (④⑤⑦⑧)、農機具修理 (④⑤⑥⑧)、製粉 (④⑤⑥⑦)、搾油 (⑤⑧)、屠殺 (⑨)、製麺 (⑧)、縫製 (⑤⑧)、商業 (②④⑥⑦⑧⑨⑩)、輸送 (②④⑧⑩) などである。これらは人民公社時代は集団所有、集団経営であったが、ここでは零細なものを個人に払い下げたところ (②⑥⑦⑩) と、集団所有、個人請負形態を採っているところ (⑤⑧)、集団の統一経営形態をとるところ (④) がある。煉瓦工場が比較的大規模であるのを除くと、そのほかは何れも小規模である。

第二に、部品加工、完成品生産と広域的な市場を目指したものが80年代に急速に増加している。特徴的なものを拾うと、②の冷蔵倉庫は540万トンの容量を持つ青果物用のもので、収穫期に大量に買い入れ（訪問時にはにんにくの茎、林檎が貯蔵されていた）、端境期に放出する仕方で収益をあげている。販売先は省外（天津、安徽省）にまで及ぶ。⑥は繊維産業に特化した村である。柳疇鎮が昌邑県の中で絹織物工業に特化した地域であり、地方国营工場を中心にして、鎮営工場、村営工場が一つのネットワークを形成し、このタオル、絹織物、染色工業も地域産業として振興されている。煙台地区のタオル工場（⑦⑧）は青島の工場と提携したもので原材料供給、一定量の製品納入が特定されている。⑦の村営工場の内7企業が省外に販売先を持つように、80年代に創業した企業の多くは地域的には広範囲の市場を相手にしている。

第三に、多くが中小規模で労働集約的部門である。従業員数が100人を越えるものは煉瓦工場（②⑤）、タオル工場（⑥⑦⑧）、絹織物（⑥）、縫製（⑧）、ゴム管（⑧）、靴（⑧）、製紙（⑨）、アルミニウム鉄合金鑄造（⑩）、春雨（⑩）などであるが、これらにしても労働集約的部門である。

(2) 村営企業の経営形態

第一に、同種類の企業が各村に存在しているにも拘わらず村単位で経営され、村と村、村と郷などの共同経営がみられない。そうした中で村営企業間の競争が激しくなり、倒産、業種転換がいくつか現れている。第二に設立に当たっては政策的振興もあり、財政的には県の融資、国营企業などの協力が得られているようである。例えば②の冷蔵倉庫の場合、投資総額62万元中、自己資金21万元、国家の銀行融資15万元、県の融資6万元、県の財政局の支出20万元であり、自己資金は1/3である。⑧は村が会社形態をとり、村民からの出資を募っているが、84年以降の設立企業では村財政から1/3、村民出資から1/3、融資から1/3である。第三に企業設立の場合、機械や技術の導入では繊維機械の場合は国营企業の中古を払い下げてもらい、技術もそこから学ぶ場合が多い（⑥⑦⑧）。縫製の場合、⑧ではデザイナーを招

請している。第四に、経営は請負形態で経営内容の大枠は村が設定し、管理は請負制をとっている。第五に、請負制の形態は工場長請負制、集団請負、個人請負の三種である。

(3) 請負内容

標準的形態は工場長、副工場長、会計、保管員などの管理人員を村民委員会が任命し、生産額、上納利潤、労働者数、賃金額を請けおわせ、超過利潤に対しては20%は上納（拡大再生産費）、50%はボーナスに、30%は流動資金用に回すというものである（⑥）。工場長の権限は職工の採用、原材料の購入、製品の販売、職工の賃金の配分、生産のノルマ化と配分などである。投資は工場長が村民委員会（経済委員会）に申請し、村が行う。管理人員の任期は1—5年で短期であるが、再任は可能である。契約未達成の場合は賃金額の減額、管理人員の更迭もある。

ここで管理人員の管理権は確立しているとは言えず、村当局の関与は契約以上に大きい。また管理人員は村幹部（党支部委員、村民委員会委員）の兼任が多い。この点は後に検討する。

(4) 村営企業の経済力

粗末な設備、劣悪な労働環境、長時間労働、低賃金の肉体消磨的労働に依拠している。さらに国家の奨励政策（税の減免、資金供与）、国営企業の支援もあり、機械、資材、原材料などの便宜が図られている。製品は一般に低品質であるが、経済拡大と圧倒的物不足によって市場が確保されている。従って、郷鎮企業の拡大は決して安定的な基礎を持つものではない。村営企業の増大は一つには70年代末からの農産物価格の引き上げ、農業生産の増大による農村住民の生活向上と需要の増大に支えられている。農村の住宅建築ブーム、家具、繊維、耐久消費財需要の増大に都市国営企業の生産が追いついて行っていない。このギャップを突いて、様々な農村工業が発生している。二つには都市の建設ラッシュ、投資ブームに支えられている。建設資材、部品工業などが農村に波及してきている。それと共に都市住民の生活の向上による生活資材の需要の拡大が様々な形で農村工業に影響を及ぼしている。し

かし、87年の時点では部門によっては過当競争、淘汰が生じ始めている。

(5) 村営企業の村経済における位置

村営企業は何よりも先ず、村民の就業の場の確保、現金収入源（労働者化と貨幣経済の浸透）となっている。労働力不足や、技術的必要の場合は村外からも労働力を雇用しているが、労働力の地域間流動は少ない。

ついで、村営企業は地域経済の多角化、社会的分業の拡大を促している。今のところ、各村に同種の企業が零細規模で競争的に共存し、村を越えた共同はみられない。しかし村営企業と都市企業の下請け関係、広大な市場と地域間格差を利用した広域的販売は次第に拡大しつつある。

三つには、農業生産が村営企業の蓄積を基礎に地域内での富の再分配を通じて支えられている。価格補填、農業従事者の所得補填、機械作業の作業料補填、農地基本建設の資金補填などによって農業の置かれた不利な条件を緩和している。

2. 社会的消費手段

ここでは村が生活単位として如何なる共同消費手段を村民に提供し、それらの設備やサービスの提供は如何に行われているかを検討する。

イ、共同消費手段配備の概況

②陵県於集郷張西樓村

小学校1（75年設立）、児童140人、1—6年、教師5人（公営1、民営4）、連合中学1（84年設立）、生徒150人、教師8人（すべて公営）、託児所1、教師2人、児童45人、衛生院1、医師1人、養老院は準備中である。村内の学校の建設資金は主として村から出す。財源は例えば農業留保金、企業利潤であり、このために、煉瓦工場から30万元、冷蔵倉庫から25万、農業機械センから10万だして公共施設をつくった。

④安丘県凌河鎮石家庄村

診療所が1あり、人員は12人で、内訳は本村人3人、上級の派遣人員9人である。賃金は村は本村人だけ負担し、1人当たり月110—120元である。

小、中学校があり、教師は民営教師10人、内5人が本村人、公営教師19人いる。公営教師の賃金は110—120元で、国が負担する。民営教師の賃金は村が負担し、一部を国家が補助する。

村営の商店1と供銷社の小売部がある。供銷社小売部の人員は供銷社の人で村の賃金負担はない。

この他、青年の家、図書室、バスケットボール場、野外映写場等がある。

全体として本村の非生産人員は24人で、彼らの賃金は村が負担する。

⑥昌邑県青郷郷張家車道村

小学校が1あり、1—5年次の生徒64人が学習している。教師は4人で、うち民営教師は2人である。託児所は1で、3—6歳の児童が28人が保育され、保母は2人である。他に映画放映隊1、映写機2台、業余文化隊1、図書室1があり、敬老院では身寄りのない老人2人が収容されている。

ここには大きな食堂、商店が配置され、日常の生活消費財、生産資材、村営企業の従業員の食事が提供できるようになっている。

⑦黄県（現龍口市）諸由鎮冶基村

学校は5年制小学校が1、3年制初級中学が1ある。生徒の父兄が支払う学費年5元で、その他の経費、例えば事務費、民営教師賃金は村から出す。金額は年約5万元である。教師は33人中、民営教師20人いる。郷村級の学校は基本的には民営である。民営教師は教育系統が統一管理し、その組織は県は教育局、郷は教育組である。

⑧黄県石良鎮黄城集村

学校は小中合同のものが1あり、85年に3階建ての校舎を自前で建てた。教師31人で、うち民営教師は19人いる。幼稚園は1あり、10人の教師がいる。学費、保育料は無料で、村が負担する。

診療所の人員5人で、患者からは薬代だけ取り、診療費は取らない。

敬老院はない。五保戸の生活は村が保証している。

⑨黄県羊嵐郷西羔村

幼稚園は5—8才の児童がすべて入園し、保育料は無料で、村が負担する。小学校は5年制で、教師は9人おり、うち2人は民営教師である。

診療所には医者4人いる。薬代は患者が負担し、医者への賃金は村が負担する。

村営浴場があり、入浴料は村が負担する。

そのほかに映画隊があり、映写員が2人いて、週2回放映する。

⑩黄県下丁家郷下丁家村

福利面では身寄りのない老人は集団が面倒を見る。即ち、食糧と燃料を供給し、毎月60元支給する。病人があつたり、労働力の少ない困難戸に対しては援助金として村が数百元支給する。

託児所(5—7才)の保育料、小学校の学費は免除である。

医療費では診療代は免除、薬代は定額免除である。村全体での年間医療費補填は2万元で、不足の場合は各戸から徴収する。困難戸でなくても突然大病になったときは医療費は救済する。診療所は医者7人おり、給料は村が負担する。

映画隊があり、無料で放映する。

ロ、検討

以上を整理すると以下のようなものである。

教育では②は小学校1(75年設立)、6年制、生徒140人、教師5(公営1、民営4)、連合中学1(84年設立)3年制、生徒150人、教師8(すべて公営)、託児所1、教師2、児童45、村内の学校の建設資金は主として村から出す。④は教師は民営教師10、内5人が本村人、公営教師19人である。公営教師の賃金は110—120元であり、民営教師の賃金は一部を国家が負担する。

⑥は小学校1、5年制、生徒64人、教師4人、うち民営2人である。⑦では小学校5年制、初級中学3年制で、学費は生徒1人当たり5元で、その他の経費、例えば事務費、民営教師賃金は村から出し、村の支出金の総額は年約

5万元である。教師33人中民営教師は20人である。郷村級の学校は基本的には民営である。民営教師は教育系統が統一管理し、県教育局、郷には教育組がある。⑧で小学校中学校合同のものが1、85年に3階建ての校舎を建てた。教師は31人、うち民営教師19人である。⑨では小学校は5年制で、教師9人、うち2人は民営教師である。⑩では小学校は学費免除である。

小学校はすべての村にある。大きな村には初級中学校があり、中規模の村には連合中学(いくつかの村が連合して作る)がある。小学校は5年制のところが多い。費用は校舎建築費は主として村が出す。教師の給料は公弁教師は国家が出し、民弁教師は国家は補助し、村が出す。公弁教師と、民弁教師の数の割合は村によって異なるが、半数以上民営教師のところもあり、その割合は一般に高い。事務費、運営費は村が出す。基本的に「民弁公助」である。生徒の父兄の負担はとるところと村負担のところがある。

九年義務教育制度は徹底していない。教師の数、学費負担は村によって異なり、村の負担能力、政策によって差異がある。村は行政単位ではないが、学区であり、義務教育の担い手である。

保育は②では託児所1、教師2人、児童45人、⑥では託児所1、3—6歳の児童28人、保母2人、⑧では幼稚園1、10人の教師がおり、保育料は無料である。⑨では幼稚園は5—8才の児童を保育し、学費は無料である。

以上多くの村が保育施設を持ち、保育費は村負担か、一部村負担のところが多く、保母の給料は村負担である。

医療は②では診療所があり、医師は1人である。④では医療人員12人、内本村3人、上級の派遣人員9人で、賃金は本村人だけ村が負担する。賃金は月110—120元である。⑧では医療人員は5人で、患者は薬代だけ負担し、診療費は村が負担する。⑨では医者4人おり、薬代は患者負担、医者の賃金は村負担である。⑩では、診療費は免除、薬代は定額免除である。村全体での年間医療費補填は2万元で、不足の場合は各戸から徴収する。困難戸でなくても突然大病になったときは医療費は救済する。診療所の医者7人である。

多くの村には診療所がある。上級が医師を派遣するところと村の職員とし

て給料を出すところがある。患者の負担は診察費は免除、薬代のみ負担が多いが、負担の仕方は村によって異なる。基本的には医療は村営とみてよい。

文化施設を見ると、⑥では映画放映隊1、映写機2台、业余文化隊1、図書室1あり、⑨では映画隊1で、映写員が2人おり、週2回放映する。⑩では映画隊があり、無料で放映する。

以上、訪問したほとんどの村には青年による映画隊があり、村民の娯楽、文化を担当している。そのほか村に青年の家が設置され、図書室、娯楽室、ピンポン台、籠球場等がおかれているところが多い。

養老院では②では養老院は建設準備中である。⑥では敬老院に老人2人が入居している。⑧では敬老院はないが、五保戸の生活は保証している。⑩では身寄りのない老人は集団が面倒を見る。待遇は平均水準(1010元)よりやや高い。食糧と燃料を供給し、毎月60元支給する。この他に、病人があつたり、労働力の少ない困難戸には救済金を年数百元支給する。

以上、身寄りの無い老人、労働力の無い困難戸の扶養を村が行っているところがある。しかし、これらはまったく親類縁者がいない場合で、これら敬老院のある村でも、血縁関係者があれば、彼らの世話をしているとみられる。

以上見てきたように社会的消費手段は基本的には村が負担し、国家はこれを補助する形になっている。従って村の財政力が問題になるが、財源は先にみた村営企業の上納利潤に負うところが多い。(以下次号)